

財団法人滋賀食肉公社の概要

1. 組織
 名称 財団法人滋賀食肉公社
 設立 平成10年3月20日設立認可(平成10年4月2日設立登記)
 理事長 滋賀県副知事
 所在地 近江八幡市長光寺町1089-4

2. 設立目的
 県内の食肉流通拠点を整備、管理運営することにより、食肉の効率的、衛生的な処理および流通の合理化を促進し、安全な食肉を安定的に供給するとともに、食肉の生産、流通、消費等に関する知識等の普及啓発を行い、畜産業の発展ならびに公衆衛生、県民の食生活および食文化の向上に寄与する。

3. 出捐額

団体別出捐額(出捐割合)		
基本財産 1,408,600,000円	滋賀県 ※うち現金28,750,000円 土地等1,351,100,000円	1,379,850,000円(98.0%)
	大津市	2,176,000円(0.15%)
	彦根市	1,001,000円(0.07%)
	長浜市	682,000円(0.05%)
	近江八幡市	754,000円(0.05%)
	草津市	986,000円(0.07%)
	守山市	716,000円(0.05%)
	東近江市	585,000円(0.04%)
	滋賀県町村会	5,600,000円(0.40%)
	全農滋賀県本部・ グリーン近江農協	10,000,000円(0.71%)
	滋賀県家畜商業協同組合	6,250,000円(0.44%)

4. 事業

- (1) 食肉センターの施設整備および管理運営
- (2) 食肉処理の効率化、衛生品質管理技術の調査および普及啓発
- (3) 食肉の流通改善
- (4) 食肉にかかる知識の普及啓発
- (5) その他